

事業者排出量削減報告書

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	大阪市北区中之島3丁目6番16号								
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	関西電力株式会社 取締役社長 森 詳介								
事業者の主たる業種	電気事業（一般電気事業者）								
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））								
計画期間	平成20年 4月 ～ 平成23年 3月								
基本方針	地球温暖化防止の総合的対策「ニューE R A戦略」の推進による低炭素社会の実現に向けた貢献に加え、循環型社会の構築に向けた活動の展開、安心され、信頼される環境先進企業をめざした取組みの展開を環境行動方針として定め、向こう3年間の数値目標を設定する全社の具体的な行動計画「エコアクション」を毎年策定し、これに基づき環境活動を進めています。								
推進体制	CSR推進会議・環境部会（主査：取締役副社長）を設置し、全社の環境管理に関する具体的な行動計画の策定、チェックアンドレビュー等を行っています。また、環境室長は環境管理総括責任者として全社の環境管理活動を総括管理し、関係各所の長は環境管理責任者として所管業務の環境管理活動を推進しています。								
年度ごとの具体的な取組及び措置の状況	適用範囲								
	取得年月日								
	年度	設備、対象、工程等	措置内容						
	平成20～22	支店、営業所、電力所	省エネルギー活動の推進により電気使用量を前年度より毎年1%以上削減する。（<20>対H19年度比5.3%減少）						
平成20～22	電力所（変電所）	変圧器等電気機械設備の点検時におけるSF6ガス回収率97%以上を維持する。（<20>回収率97.3%）							
平成20～22	支店、営業所、電力所	エコドライブの推進・実践により車両燃費を前年度より毎年1%以上向上する。（<20>対H19年度比0.4%低下）							
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）	報告年度（実績） （20）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （実績）			
	A 事業所等排出区分	6,861.0 t	6,378.0 t	-7.0 %	7,274.0 t	6.0 %			
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%			
	C その他排出区分	5,713.0 t	5,709.0 t	-0.1 %	10,292.0 t	80.2 %			
	排出合計	*1 12,574.0 t	*2 12,087.0 t	-3.9 %	*4 17,566.0 t	39.7 %			
	実績に対する自己評価	「A事業所等排出区分」排出量では舞鶴発電所2号機の建設作業の進展に伴う電力使用量の増加、および「Cその他排出区分」排出量については定期点検を行った電気機械機器数の大幅な増加という特殊要因により、基準年度と比べ排出量が増加しました（特記事項参照）							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）		
		二酸化炭素換算			%		%		
		二酸化炭素換算			%		%		
		二酸化炭素換算			%		%		
実績に対する自己評価									
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）			報告年度（実績）				
		取組量等	（二酸化炭素換算）		取組量等	（二酸化炭素換算）			
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）	t	（整備面積）	ha	（吸収量）	t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m <sup>3</sup>	（削減量）	t	（利用量）	m <sup>3</sup>	（削減量）	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（発電量）	kwh	（削減量）	t	（発電量）	kwh	（削減量）	t
		（熱供給量）	GJ	（削減量）	t	（熱供給量）	GJ	（削減量）	t
	グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）	t	（購入量）	kwh	（削減量）	t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	（購入量）	t	（削減量）	t	（購入量）	t	（削減量）	t
	削減量等合計			*3 t				*5 t	
	差引排出量 （排出合計－削減等合計）	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）			
	*1 12,574.0 t	(19)-(22) 12,087.0 t	-3.9 %	(19)-(20) 17,566.0 t	39.7 %				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・法人のお客さまへはエネルギー効率が極めて高く、省エネ性に優れた蓄熱式空調システムのご紹介を、一般家庭のお客さまへはヒートポンプ技術を利用した高効率機器（エコキュート）のご提案や環境家計簿のご提供により省エネルギーを推進しています。 ・ツバル国に太陽光発電プロジェクト、西条州環境植林事業、中国水力・風力発電CDMプロジェクトなど海外においても温暖化防止等のための取組を展開しています。								
特記事項	1. 報告年度（平成20年度）における「A事業所等排出区分」排出量については、舞鶴発電所2号機の建設作業の進展に伴い電力使用量が増加したことにより基準年度（平成19年度）より増加しました。なお、この影響を除いた場合の「A事業所等排出区分」排出量は、6,613t-CO <sub>2</sub> 、増減率は-3.6%となります。 2. 報告年度（平成20年度）における「Cその他排出区分」排出量については、変圧器等電気機械設備の点検時におけるSF6ガス回収率が改善（95.1→97.3%）したものの、定期点検を行った機器数の大幅な増加（SF6ガス排出量増加）により、基準年度（平成19年度）より増加しました。 3. 当社電気のCO <sub>2</sub> 排出係数（平成20年度実績）は「0.299kg-CO <sub>2</sub> /kWh」であり、この係数を使用した場合、平成20年度（報告年度）の排出量は約16,858t-CO <sub>2</sub> となり、708t-CO <sub>2</sub> （約4.0%）少なくなります。 4. 当社電気のCO <sub>2</sub> 排出係数（平成20年度実績）「0.299kg-CO <sub>2</sub> /kWh」は暫定値であり、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき別途国から公表される予定です。								

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。  
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは使用の前年度のうちの、今回報告の対象となる年度をいいます。  
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。  
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。  
 5 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度（計画）」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度（実績）」欄には実績の累計を記入してください。  
 6 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の実用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。